

め、時間的には厳しいが、可能性がなくはないと思う。

⑰センター方式の一番の課題は土地の取得ではないかと思っている。  
【特】

⑱センター方式について、新たな土地を購入する場合、場所の選定、用地交渉などの手順に要する期間が、中学校完全給食の実現を要望している方々が待てる期間にはならないのではないかと思います。なお、旧平作小学校は市有地であり、用地取得費がかからない。建築基準法第48条ただし書の手続きは、適切な理由を示すことができれば、可能性はあると考えている。  
【専】

⑲新たに土地を探して購入することと、持っている土地を売却せずに使用することは、費用面の考え方でいえば、同じであると考えられる。ただし、実現にかかる期間という点で違いはある。  
【専】

⑳新たに用地を取得するのにかかる期間は概ねどれくらいか。  
【専】  
⇒具体の候補地が現在ないため、一から考えなければならない。これから探すということであれば、工業専用地域、工業地域、準工業地域で空いている場所はあまり多くないと思う。具体的に話しが進んでいったときに、時間軸を含め、本当にその場所で整備できるのかという懸念は大いにある。

㉑防衛補助は、給食センターそのもので採択されることはない。防災施設の位置づけが必要である。  
【専】

㉒現在、小学校ごとに食物アレルギーについて対応できる範囲に違いがあるが、センター方式により対応ができる範囲が広がれば、給食を提供できる子どもが増え、市で統一した対応をとることができる。  
【連】

## エ 親子方式

①親子方式で実施する場合に、増床だけではなく、ドライ化するとさらに費用が増加する。後々、ドライ化した方が衛生管理基準を満たすので良いという話になると費用が増えるので、各検討組織にドライ化しないことを明示した方が良い。  
【特】

⇒給食室をドライ化すると、単に表面の仕上げ等が変わるだけではなく、新しい衛生管理基準に基づき部屋の区分などが必要となる。これに伴い、さらに面積が必要となり、改修や増築の費用が高くなる。ドライ化が困難であるということは、伝えたいと考えている。



②中学校間の親子方式について、他校への提供に関する法令上の課題に、接道要件とあるがどのような内容か。【特】

⇒基本的には一つの建物に対して一つの敷地が必要になってくる。学校の用途の他に、工場の用途があると、学校で一つの敷地、工場で一つの敷地が必要となり、それぞれの敷地について、建築基準法上の道路に最低でも2メートル、規模が大きくなると6メートルなど接することが必要となる。

③親子方式の場合は、文部科学省、防衛省も含めて、補助金等のメニューがないということか。【特】

⇒調べた範囲ではその通りである。

④再編交付金を親子方式で使うことは可能か。【特】

⇒検討することはできると考えている。

⑤過去に小学校の増築の際に、調理を2回転で行ったことがあったと聞いているが、どう捉えているか。【特】【連】

⇒以前の事例は、期間限定であったが、恒常的に給食を実施していく中で、常に2回転で調理するのは、厳しいのではないかと捉えている。

⑥小学校の給食室を増築する場合、給食室がある校舎は古いため、既存校舎の構造に対して制限がかかる。また、既存校舎の構造を現行基準に合わせなければならなくなるが、それが構造的な面からできない可能性もある。増築なしの場合でも、校舎内の耐震壁を抜いて空き教室とつなげるような工事があれば、既存校舎の構造に問題がないか精査する必要がある。このように、親子方式には様々な問題がある。【専】

⑦工夫して熱風消毒保管庫を設置する想定をしているようだが、実際に設置することができるのか。【連】

⇒今設置してある他のものを調整した上で設置スペースを確保することになるかと思う。

⑧現在の回転釜の容量は180リットルだが、毎日350食炊くのは、現場の調理員としては非常に厳しい作業となる。【特】【連】

⑨常葉中学校について、諏訪小学校と組み合わせができない理由は。【連】

⇒諏訪小学校はドライシステムの給食室で部屋が区分されているため、回転釜を増やすのが難しく、常葉中学校の分を作るのは難しいとの判定になった。



⑩小学校給食室の工事の際、小学校の給食が止まる期間があるとのことだが、その間の児童の昼食はどうするのか。【連】

⇒弁当持参か、事業者からの弁当提供等の対応策が考えられる。現在の想定では夏休み中に工事を行っても、2カ月程度は給食の提供ができなくなる。

⑪親子方式の場合、ドライシステムではない給食室を改修することになるので、衛生管理の評価が低くなっているが、現在の基準は満たしていないが、ドライ運用という形でその基準に近づけるべく、努力をしている。【連】

⑫親子方式のメリットは小中学校が連携して食物アレルギーなどについて、継続して対応できる点だと考えていたが、必ずしも連携している小中学校同士で組み合わせることができないのであれば、そのメリットが生かされないと感じた。【連】

#### オ 昇降機

①昇降機の整備について、設置可能な昇降機としてエレベーターと小荷物専用昇降機の2種類があるが、中学校完全給食の実現にあたって最低限必要となるのは、小荷物専用昇降機という理解でよい。【専】

⇒給食の提供だけで言えば、現在、小学校も小荷物専用昇降機を使用しているので、小荷物専用昇降機で十分という考え方もあると思うが、バリアフリーの観点もある。また、センター・親子方式の場合はコンテナに入った状態で給食が運ばれてくるが、エレベーターだとコンテナのまま上に運べるので、中学校の配膳員の人員が減らせるということもある。トータルでどちらが良いかということはあるが、小荷物専用昇降機だけでも提供可能ではあると考えている。

②エレベーターを整備する場合と小荷物専用昇降機では整備費用に大きな差がある。給食のための特別な財源があるわけではなく、これから他の事業費を削減しないと、財源が捻出できない。「この機会に」あるいは「プラスアルファで」と考えれば、エレベーターの方が良いのかもしれないが、中学校完全給食を実施するための最短の距離が何かは考えていただきたい。【専】

③現在放送室や教室がある場所が昇降機設置場所となっており、実際に昇降機を作る以上に、別の費用が発生してしまうのではない



か。【連】

⇒費用の中に教室の移転費用も加算してある。ただし、候補場所の設定にあたっては、技術的に設置できるかを重視したため、教室の移設等で不便をかけることも想定される。

#### カ その他

- ①温かいもの、様々なものを食べることができるので給食の方が良いという子どもたちも多いため、早く給食を始めてほしい。【連】

### (2) その他

#### ア 検討組織

- ①各検討組織からの意見には優先度があるのか。【連】

⇒各検討組織に優先度の違いはない。どの角度から捉えるかによって考え方も異なるので、それぞれの意見を総合的に判断して考えたい。

- ②実施方式決定前に、学校現場から意見を述べる機会はあるか。実施方式決定後に実際の運営方法について意見を述べることになるか。【連】

⇒実施方式決定前には、連絡協議会の構成員による各所属団体の意見集約という形で意見を伺いたい。実施方式決定後も、実際の運営方法について意見を伺う機会を設けたい。

#### イ スケジュール

- ①各検討組織での意見をしっかりとくみ取っていただきたい。財政面もあると思うが、専門家の意見も聞きながら、保護者の意見をしっかりと聞いて進めていただきたい。スケジュールでは、かなり早く実施方式を決めることになっており、少し懸念もあるが、しっかりと議論して進めていっていただきたい。【特】

- ②保護者や学校関係者も細かく議論していくことが大事であり、その上で、実施方式を決めなければならないのではないかと。今、時間をかけることに、誰も不満はないと思うので、しっかりとスケジュールは考えていただきたい。【特】

⇒今回の調査結果を受けて、各関係者がしっかりと内容を理解して、意見をいただき、議論して、整理する必要があると考えている。限られた期間の中で厳しいという感触があるので、少しスケジ



ユールがずれても、しっかりと意見をまとめていきたい。

#### ウ 食材調達

- ①食材調達は、食育にとって非常に重要だと思う。これまで小学校で調達してきた手法もあると思うが、地産地消にかなり力を入れている自治体もある。食材調達についてはどのタイミングで検討するのか。【特】

⇒食材調達に関しては、実施方式が決まった後に具体的な話になると考えている。現在、中学校完全給食の検討と並行して、給食費の公会計化も検討しているが、公会計化した場合には、市が直接調達するので、調達方法も検討することになる。そのため、実施方式が決まった後に、どういう形が良いかを現場ともよく意見交換しながら決めていくことになると考えている。

- ②センター方式では、1カ所に食材を配送すれば良いと思うが、自校方式で各学校に食材も配送しなければならない場合、配送コストなどが別途かかるのか。【特】

⇒現在も肉、魚、野菜等も含め、一つの事業者が全校に配送するのではなく、各地域の肉屋、魚屋、八百屋などが複数校を担当する形で行っているので、中学校分の配送箇所数が増えても、直接価格に影響するようなことはないと考えている。

- ③地元の食材を調達するとコストが高くなるという認識があるかもしれないが、市内の生産者にとっては、地元の子どもたちに食べてもらうことは非常に嬉しいことであると聞いており、値段も下げて提供したいという熱意を持っている方も多いので、検討に入れて進めていただきたい。【特】

⇒これまでも経済部を窓口にして、連携しながら工夫をしてきた経緯もある。非常にありがたい話で、子どもたちにとってもプラスになる話だと考えているので、今後地産地消を進めていくという中で、小学校も含めて参考にさせていただきたい。

#### エ 栄養教諭・学校栄養職員

- ①栄養教諭・学校栄養職員について、本務校と兼務校という話が出るが、兼務校の業務は学校の教員が対応している部分もあり、実は在籍校と不在校というのが正しい表現ではないか。【特】

⇒栄養教諭や学校栄養職員は、2校を担当していることを理解し、



実際に各学校へ出勤もしている。兼務校については、他の先生が一部の業務を行っているのも事実だが、実際に2校を兼務して、自校献立などを含めた食育を2校分行っている。

- ②栄養教諭・学校栄養職員の配置については、どの実施方式においても県費だけでは不足すると思うが、実施方式によらず増やしていく考えがあるのか、それとも全体的な予算を見て、考えていくのか。【特】

⇒栄養教諭・学校栄養職員の配置は、以前から教育委員会内では議論してきている。ただし、多額の予算を伴うため、2校兼務の体制以上の配置ができていない。中学校完全給食の検討においても、検討組織から栄養教諭・学校栄養職員を各校に配置してほしいという意見もいただいております、教育委員会としてはなるべく多くの職員を配置できるよう予算要求をしていきたいと考えている。

- ③栄養教諭・学校栄養職員の配置については、多額の予算が必要となるが、報告書に記載のランニングコストとは別枠で必要となる経費という理解でよいのか。【専】

⇒経費は別枠で必要となるが、教職員や保護者が参加している連絡協議会では、特に栄養教諭・学校栄養職員の配置について、学校側から強い要望があるので、中学校完全給食実施に併せて検討しなければならないものと考えている。

- ④栄養教諭・学校栄養職員の配置を含め、中学校完全給食を実施するために絶対に必要な議論と、この機会に「あった方がよい」、「できるならここまでやった方がよい」というオプションとも言える部分とがあると思う。必要なことは、どの方式になってもきちんとしてやらなければならないが、オプションの部分については別の議論もあると思うので、整理して検討していただきたい。【専】

#### オ 給食調理業務の運営方法

- ①直営・業務委託の費用比較について、労務管理に係る費用等、間接的な経費も算出した方がよい。【推】

⇒労務管理に係る費用については、業務量の見込みも難しく、算出することが難しい。他都市事例によると、委託の方が安くなると言われている。

- ②現在小学校では直営で実施しているが、献立の検討や物資の検討、



設備の課題についても、教育委員会と調理員が直接関わりを持つことができ、充実した給食に反映できているのではないかと感じている。【連】

③委託の場合、デザートや品数が増えるなど良い面も出てくるかもしれないが、品数が多くなる分、冷凍食品が増えるなど、食材に変化が出る場合もあると考えられる。【連】

④直営のメリットに食育の取り組みが行いやすいとあるが、給食調理員が直接教室に出向いて児童と触れ合うことは、自校方式の今の小学校でも行ってないと聞いているし、食育は主に栄養士の仕事であると思う。【特】

⇒食育の取り組みは、栄養教諭・学校栄養職員がメインとなり、一般の食育担当の教員と連携しながら行っているが、調理員が子どもたちと直接触れ合うことが全くないわけではない。学校ごとの年間の食育推進計画にもよるが、調理員が教室に行くこともあると聞いている。また直営の場合、給食調理員は学校の教職員になるので、栄養教諭との連携も含め様々な面で、食育の推進が図りやすいとも聞いている。

⑤調理員は、正規職員以外に3分の1から2分の1ぐらいが非常勤職員と臨時職員と聞いている。食数の増減があれば、非常勤職員や臨時職員を任用しないことなどで対応できると思う。【特】

⑥職員の事務的な負担は、委託にすればなくなるが、直接的な人件費のほかに、その分を含んで委託料を計算することになるので、単純に任用、賃金支払いの事務負担が生じるからデメリットということではないと思う。【特】

⑦適正な人員の確保については、民間でも、直営でも、確保できなければ仕事が回らないので、同じであると思う。【特】

⑧教育委員会、学校との連携の難しさについても、指定管理で病院を運営していることと条件としては、全く同じことだと思う。契約の時点で問題点を整理すれば明確になると思う。【特】

⇒視察した他都市の事例を踏まえて整理したが、契約する時点でどこまで決めておくべきかということは、改めて研究する必要があると考えている。

⑨本市小学校では、直営で実施し、栄養教諭・学校栄養職員と調理員が上手に連携してきたと思う。校長や養護教諭からは、食物アレルギーへの対応を懸念する声もあるので、栄養教諭・学校栄養

職員との連携という観点からも直営で実施するのが良いと思う。

【特】

- ⑩委託の場合、長期間同じ事業者に委託するのか、一定期間ごとに見直しをするのか、不手際のあった事業者は替えるのかなどによって、委託先の選定にも時間やコストがかかるので、そのことも考慮する必要があるのではないかと。【専】

⇒委託先の選定について市職員の管理業務は発生するので、その部分も含めた比較・検討は必要であると考えている。